

7 匿名・流動型犯罪グループ等の特殊かつ広域的な犯罪への対策強化について

近年、匿名・流動型犯罪グループ（以下「トクリュウ」という。）による特殊詐欺や侵入窃盗、自動車盗等の事件が増加している。トクリュウによる犯罪は国内の広域で発生しており、その手段として、実行犯の募集や、犯行に匿名性の高い通信手段を用いるほか、マネーロンダリングに暗号資産を悪用するなど、情報通信技術等の進化に合わせて日々巧妙化している。また、活動拠点を海外に置く組織の上位被疑者の追及や犯罪組織の実態解明を進めることは、極めて困難な状況にある。

こうした情勢下、トクリュウ対策は、警察全体が組織の総力を挙げて取り組むべき重要課題であり、そのためには、各都道府県警（以下「県警等」という。）における捜査資機材の整備・拡充及び情報共有が不可欠である。

具体的には、携帯電話（スマートフォン）の解析や暗号資産化された被害金を追跡するといった高度な機能を持つツールの整備のほか、昼夜を問わず、被疑者の顔貌、車両ナンバー等を識別可能とする高感度カメラの増強などが挙げられる。さらに、県警等において、大容量サーバを搭載した資機材を整備した上で、全国の県警等でトクリュウをはじめとする各種捜査情報や分析データを共有するためのシステムを構築する必要がある。

さらに、トクリュウによる犯罪に限らず、犯罪全体の抑止と検挙に向けて、技術の進歩に応じた高度な機器の配備やシステムの強化を迅速に進めなくてはならないところであるが、県警等が単独で必要な機器等を調達することには財政的に限界がある。また、調達する機器等は、全国共通または類似のものであることが多いと考えら

れ、県警等の管轄区域を越えて行われる犯罪の増加も踏まえると、捜査に必要な機器やシステムについて、県警等で必要となるものは、国において一括で調達することが、効果的かつ合理的であると考え

る。

こうしたことを踏まえ、トクリュウの壊滅及び犯罪全体の抑止と検挙に向け、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 トクリュウの壊滅に向けて、県警等における捜査で必要となる組織の実態解明や被疑者追跡に係る機器の整備・拡充を図ること。
また、県警等で捜査の分析データなどを共有できるシステムを構築した上で配備すること。
- 2 トクリュウによる犯罪に限らず、技術の進歩に応じた捜査や業務を遂行するために必要な機器、システムなど、全国的に配備すべきものなどは、国において財政負担した上で一括調達すること。